

うつくしま健康応援店

募集中

町では、外食の機会が増えていることから、安心して外食を楽しみながら健康な食生活を育むことのできる環境をつくるため、健康づくりをサポートする飲食店を「うつくしま健康応援店」として募集しています。

うつくしま健康応援店(福島県主催)とは?
こんな取り組みです。

- ◆メニューの成分表示
- ◆ヘルシーメニューの提供
- ◆栄養・健康情報の提供
- ◆分煙・禁煙の取り組み



あなたのお店も「うつくしま健康応援店」に登録しませんか!

3月の保健ごよみ

内 容	3 月	実 施 時 間	場 所
メタボリック症候群予防教室 (要 申 込)	17日(金)・24日(金)	13:30~15:30	多目的研修集会施設

* 健診や予防接種などについては、「おのまち健康カレンダー」をご覧ください。

◆問い合わせ 健康福祉課 ☎72-6934

年金制度が変わります(平成18年度)

①保険料額が変わります。

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げられ、月額13,860円となります。

国民年金保険料は、平成17年から平成29年度まで毎年度月額280円ずつ引き上げられ最終的に月額16,900円となる予定です。これは、急速な少子高齢化に対応するため、年金を支える力と給付のバランスを取る仕組みを導入することにより、極力保険料の上昇を抑え、将来の保険料額を明確にしたものです。なお、基礎年金の国庫負担金を1/3から1/2に引き上げることにより、どの世代でも納付した保険料の1.7倍以上の年金が受け取れる試算となります。

ご理解とご協力を願いいたします。

②保険料免除(一部納付)の段階が増えます。

国民年金は、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

平成18年7月から、より納付しやすい環境とするため、従来からの全額免除及び1/2免除(半額免除)に加え、1/4納付及び3/4納付の新しい段階が加わります。免除及び一部納付は、申請手続きが必要で

す(所得審査があります)

③保険料の全額免除・若年者納付猶予は継続申請ができるようになりました。

平成17年7月から、全額免除または若年者納付猶予の申請の際に、申請が承認された場合には翌年度以降も引き続き申請を行う旨をあらかじめ申し出ていただくことにより、毎年度の申請書の提出を省略できることとなりました。既にこの申し出を申請した方は、平成18年度の申請手続きは必要ありません。

④平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります。

平成17年の年平均の全国消費者物価指数(生鮮食品を含む総合指数)が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

満額の老齢基礎年金の場合は、月額で200円の引き下げとなります。

平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払(4月及び5月分)からの年金額が変更となります。

◆問い合わせ

郡山社会保険事務所 (☎024-932-3480)

町民生活課 (☎72-6933)

休日当番のお医者さん

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
16日(日)	9日(日)	2日(日)	26日(日)	21日(日)	19日(日)	12日(日)	10日(日)	25日(日)	22日(日)	14日(日)	11日(日)	1日(日)	28日(日)
かとうの内科クリニック	島 貴 整 形 外 科	清 水 医 院	矢 吹 医 院	さ い と う 医 院	奥 秋 医 院	公立小野町地方総合病院	当 番 医						
田村市(船引町)	小 野 町	田村市(船引町)	三 春 町	小 野 町	田村市(船引町)	小 野 町	小 野 町	田村市(船引町)	田村市(船引町)	田村市(船引町)	田村市(船引町)	田村市(船引町)	田村市(船引町)
(81)-13888	(81)-22722	(81)-33535	(81)-3015	(81)-2500	(81)-2034	(81)-3181	(81)-3181	(81)-2034	(81)-2034	(81)-2034	(81)-2034	(81)-2034	(81)-2034

*電話確認のうえ受診してください。
小野町ホームページの「休日当番医一覧」をご覧ください。
<http://www.town.ono.fukushima.jp/index.jsp>